

5 西 審 使 第 6 号
令和 5 年 12 月 19 日

西東京市長 池澤 隆史 様

西東京市使用料等審議会
会長 米田 正巳

西東京市障害者総合支援センター施設使用料の適正化について（答申）

令和 5 年 11 月 17 日付 5 西企企第 141 号にて諮問のありました標記の件について、本審議会にて審議し、その結果をとりまとめましたので、下記のとおり答申いたします。

記

1 答申事項

西東京市障害者総合支援センター施設使用料の適正化について

2 答申内容

「使用料・手数料等の適正化に関する基本方針（令和元年度改訂版）」に基づき原価計算を行い、適正価格を算出した結果、現行の使用料と乖離があった。また、市外類似施設の料金設定との比較を行った結果や、同基本方針に基づく改定額の上限を考慮し、別紙 1 のとおり設定することが妥当である。

3 附帯意見

エネルギー・食料品価格等の物価高騰による市民生活への影響を考慮し、料金改定の時期や段階的な料金改定に配慮されたい。

(別紙1)

西東京市障害者総合支援センター施設使用料の改定について

西東京市障害者総合支援センター施設使用料を以下のとおり改定することが妥当と考える。

【現行】

有料施設	利用時間の区分			
	午前（午前9時から正午まで）	午後（午後1時から午後5時まで）	夜間（午後5時30分から午後9時30分まで）	全日（午前9時から午後9時30分まで）
会議室A	700円	900円	900円	2,500円
会議室B	400円	500円	500円	1,400円
会議室C	400円	500円	500円	1,400円
多目的室	1,200円	1,600円	1,600円	4,400円

【改定】

有料施設	利用時間の区分			
	午前（午前9時から正午まで）	午後（午後1時から午後5時まで）	夜間（午後5時30分から午後9時30分まで）	全日（午前9時から午後9時30分まで）
会議室A	1,050円	1,350円	1,350円	3,750円
会議室B	600円	750円	750円	2,100円
会議室C	600円	750円	750円	2,100円
多目的室	1,800円	2,400円	2,400円	6,600円